



日本口腔ケア学会

Vol.10-No.1

発行：一般社団法人 日本口腔ケア学会事務局 〒464-0057 名古屋市千種区法王町2-5 G-10E Email: office@oralcare-jp.org FAX: 052(784)5202

日本口腔ケア学会病院総合歯科医師育成プログラム制度の概要紹介

一般社団法人日本口腔ケア学会
病院総合歯科医師研修委員会
委員長 和田 尚久

近年、口腔と全身疾患との関連が注目され、病院歯科に求められる役割が変容してきています。以前の病院歯科は、歯科的・口腔外科的疾患のある患者に対する口腔外科的処置や急性疾患への対応など歯科単独での治療が主流でした。しかし近年は、口腔機能管理、予防的口腔ケアや口腔リハビリテーションの重要性が増しており、多職種と連携し、患者の全身健康を支える役割が期待されています。すなわち、「治す歯科医療」に加えて「支える歯科医療」の割合が増加しています。このような背景から、病院歯科医師は、一般的な歯科診療にとどまらず、周術期口腔管理、がん治療時の口腔ケア、高齢者の誤嚥性肺炎予防や医科歯科連携等のスキルが求められています。一方で、歯科標榜のある病院が全体の約20%に留まっており、そのうち約40%は常勤歯科医師1名のみで運営されているとの報告があります。このことから、歯科医師が在籍していない病院では、入院患者一人一人の口腔機能管理を行うことは、現実的に困難であるという現状があります。

これらを改善する方策として、歯科を併設する病院を増加促進するとともに、総合病院等でチーム医療に貢献できる歯科医師を育成することが不可欠です。そこで、この度、日本口腔ケア学会では、一般社団法人日本病院会の了解を得て、日本病院会の病院総合医育成事業を参考に「病院総合歯科医師研修（育成プログラム）制度」を構築する運びとなりました。本制度は、病院において多様な病態を呈する患者に、包括的かつ柔軟に対応できる総合的診療能力を有する歯科医師を育成することを目的としています。具体的には、①医科、介護、福祉等の分野と連携・調整できる歯科医師、②多職種とともにチーム医療を実践できる歯科医師、③地域包括ケアシステムにおける医療・介護の中心的役割を担える歯科医師、④病院だけでなく地域医療に貢献できる歯科医師を育成するために、5つの到達目標（インテグレーションスキル、コンサルテーションスキル、コーディネーションスキル、ファシリテーションスキルおよびマネジメントスキルの修得）を掲げています。

本育成プログラムにより研修を修了した歯科医師は、「病院総合歯科医師」として認定され、これにより、病院総合歯科医師による口腔ケアが、病院における支持療法の一環として広く定着していくことが期待されます。

現在、2028年3月までの認定特例措置期間を設けています。病院総合指導歯科医師が在籍する施設に所属し、歯科医師免許取得後3年以上を経た歯科医師は、比較的容易に病院総合歯科医師認定を取得することができます。詳細は、本学会HPに掲載予定ですので、会員の皆様におかれましては、奮って申請いただきますようお願い致します。